第37期(平成23年度)事業計画書

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

社団法人 全国建設室内工事業協会

平成23年3月11日午後に発生した「東日本大震災」では、多くの国民の生命や 財産が奪われ、災害復旧や被災者救援等に(社)全室協としても対策本部を立ち上げ、 事態に対応しているところであります。

さて、建設業界では、昨年度の公共建設投資額(見通し)は約44兆円でピーク時(1992年)の52%で、民間投資も足踏み状態であり、相変わらず業者間での過度の価格競争によるダンピングは一層激しさを増し、そのしわ寄せが専門工事業者の経営環境を悪化させており、今年度も引き続き苦境が続くことが予想されます。

このような状況下の中にあって、私ども全室協は諸官庁のご指導はじめ、特別会員および関連業界ご協力を賜り、会員一同の企業努力により改革すべきと思っております。

(社)全室協では、平成21年度にスタートした第七次構造改善事業も今年度(平成23年度)が最終年度であるが、昨年度に引き続きメインテーマである「企業の健全化と体質の強化」、「責任ある建築物の提供と技能者の育成・確保」をかかげ、ダンピング・指値問題、技能工の確保・育成問題等に前向きに取り組み、この厳しい経営環境の克服をめざします。

さらに専門工事業団体で構成する「 社団法人 建設産業専門団体連合会(略称:建専連)」の一員として、政策提言活動を通じ関係行政機関との連携を図りながら内装工事業の近代化・健全化の推進等へ向け積極的に行動し、内装工事業界のレベルアップを図ってまいります。

また、平成20年12月に施行された公益法人改革による新制度移行については、新制度への移行期間の平成25年11月までに取り巻く環境や事業内容等をよく検討し、適切に対応してまいります。

以上を踏まえ、(社)全室協は、会員・特別会員とともに力と英知を結集し、蓄積した実績をもとに社会的・経済的地位の向上を目指し、平成23年度は下記の事業活動を積極的に展開推進してまいります。

- 1. 新分野・新市場の開拓と企業の経営革新、体質の強化を図る。
 - (1) 21世紀における内装業界新ビジョンの策定を図る
 - (2) 元・下請取引適正化と内装工事に対するセーフティネットの構築を図る
 - (3) 会員増強の為の活発な運動の推進を図る
 - (4) 全室協リフォーム事業の研究と推進
 - (5) 内装耐震対策事業の研究と推進
 - (6) 産業別高齢者雇用推進事業の対応を図る
 - (7) 全室協ネットワークの活用と情報化の推進
- 2. 自主管理施工の強化推進を図る。
 - (1) 建築施工管理技士、登録内装仕上工事基幹技能者、技能士、及び建設業 経理事務士等の資格取得を支援・推進
 - (2) 若年技能者の確保と外国人就業者の研究と推進
- 3. 品質管理体制の整備を実施する。
 - (1) 内装工事企業社員のレベルアップを図るため、内装施工管理者教育の 実施
 - (2) 富士教育訓練センターの活用を図り、会員企業の技能・技術・管理体制の向上
 - (3) 内装工事瑕疵担保保障制度の活用推進
 - (4) 経営相談の推進
- 4. 特別会員との協調を深め、随時、本部・支部において研修会を開催する。

以上